



「和歌山県の教育の大綱」
「第4期和歌山県教育振興基本計画
(令和5～9年度)」を策定しました

こども美術館部 於: 県立近代美術館

特集

和歌山らしい
教育を
めざして



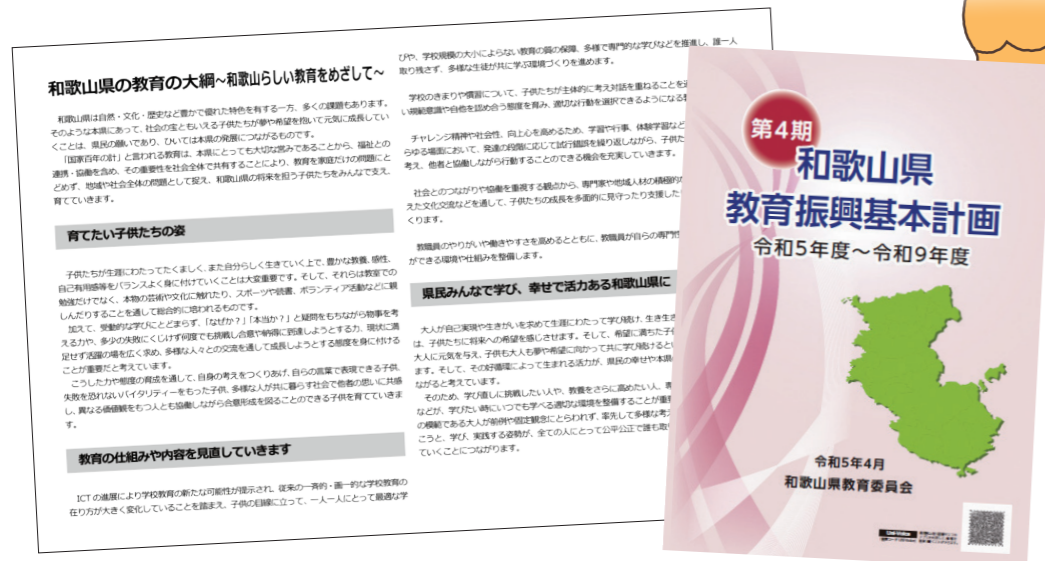
目次

- P4 自転車乗用中のヘルメット着用について
- P5 展示・イベント
- P6 きのくにコミュニティスクール(かつらぎ町)
- P7 きのくに教育めぐり(北山村教育委員会)

和歌山らしい教育をめざして

「和歌山県の教育の大綱」

「第4期和歌山県教育振興基本計画（令和5～9年度）」を策定しました



「和歌山県の教育の大綱」とは？

本県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を進める上での基本的な思いや考え方（理念）をまとめたものです。

これまで本県では、「和歌山県教育振興基本計画」全体を大綱としてきましたが、本県教育の大きな方向性を明確にするとともに、学校や先生など教育に関わる組織や人のみならず、社会全体でその方向性を共有し、同じ思いで教育に携わることができるようにするため、今回、「第4期和歌山県教育振興基本計画」の策定にあわせて、新たに「大綱」を定めることにしました。

「大綱」にはどんなことが書かれているの？

「大綱」は3つの柱で構成しています。1つ目の柱では、教養や感性を豊かに育むことや、自己有用感・チャレンジ精神などに富み、自分と考えの異なる人々とも交わっていける人を育てることなど、「育てたい子供たちの姿」について示しています。2つ目の「教育の仕組みや内容を見直していきます」では、子供の目線を大切にした教育システムを構築していくことや、一人一人の個性や特性を尊重する教育を進めること、教職員のやりがいや意欲を高める研修の仕組みの整備などについて示しています。3つ目の「県民みんなで学び、幸せて活力ある和歌山県に」では、大人が幸せて活力ある姿を示すことで子供が自らの夢や希望を育て、子供の夢の実現が大人や本県を元気づけるといった好循環を形成していくことや、学びたい人がいつでも学べる環境をつくること、多様な考えや価値観を尊重する公平公正な社会をつくっていくことなどについて示しています。



和歌山県の教育の大綱

「第4期和歌山県教育振興基本計画」とは？

「大綱」で示す理念を実現するため、今後5年間で本県教育がめざす姿や、その実現に向けた取組などを示したもので、5つの基本的方向と25項目の施策（右ページ参照）にまとめることにより、各施策の位置づけを明確にしつつ、取組を一体的・系統的に推進します。



第4期 和歌山県 教育振興 基本計画

多様性を認め合う教育

本計画では、基本的方向5に「多様性を認め合う教育の推進」という項を立て、計画全体を再整理することで関連する個々の取組の方向性を揃え、調和的に進めることにより、多様な価値観をもった人々が協働する公平公正な社会の実現をめざします。



「第4期和歌山県教育振興基本計画」の内容は？



基本的方向1 成長の基盤となる資質・能力の獲得

- 1 幼児期における心身の調和ある発達
- 2 確かな学力の向上
- 3 豊かな心の育成
- 4 健やかな体の育成



体育の授業



タンゴムシを図鑑で調べる園児たち

基本的方向2 より深い学びにつながる学校教育の充実

- 1 子供たちの安全・安心を守る取組の充実
 - (1) いじめを許さない学校づくり
 - (2) 不登校児童生徒への支援の充実
 - (3) 命や体を守る教育や環境の充実
- 2 特別支援教育の充実
- 3 学校教育の魅力化・特色化
 - (1) 高等学校等における教育の充実
 - (2) これからの社会を担う自立した人材の育成
 - (3) 広い世界へはばたく人材の育成



地域と連携した防災学習



宇宙シンポジウムin串本



特別支援学校における交流学習の様子

基本的方向3 学校教育の実効性を高める環境の整備

- 1 今日的な課題に対応した学校の機能強化
 - (1) 魅力や活力を備えた学校の整備
 - (2) 教育の情報化及び教育DXの推進
- 2 学校・家庭・地域の連携・協働
- 3 教職員の力を最大限に引き出す取組の推進
 - (1) 教職員の資質・能力の向上
 - (2) 教職員の勤務環境の改善



県立高等学校教育の充実と再編整備に係る原則と指針



地域学校協働活動の様子

基本的方向4 一人一人の生活の質を高める多様な機会の充実

- 1 生涯学習の機会の充実
- 2 豊かなスポーツライフの推進
 - (1) 生涯スポーツの推進
 - (2) 競技スポーツの推進
- 3 文化芸術に親しむ環境の充実
- 4 文化遺産の保存と活用の推進



わかやまリレーマラソン～パンダRUN～



こども美術館の活動

基本的方向5 多様な価値観をもった人々が協働する公平公正な社会の実現

- 1 人権教育の推進
 - (1) 学校教育における人権教育の推進
 - (2) 社会教育における人権教育の推進
- 2 多様な背景をもつ人を支える取組の推進
- 3 多様性を認め合う教育の推進



きくくに学びの教室



給付賞与制度の案内冊子

自転車乗用中のヘルメット着用について

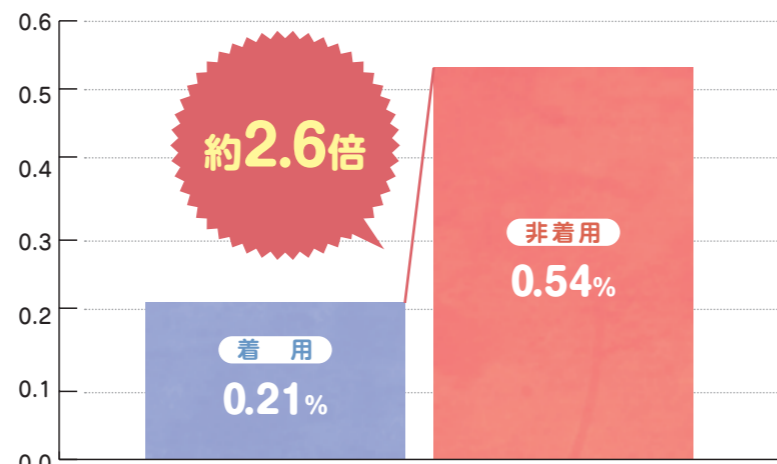


令和5年4月1日より道路交通法の一部改正により、全ての自転車利用者に対してヘルメットの着用が努力義務化されました。

警察庁によると、ヘルメットを着用しない場合は、事故時の死亡リスクが約2.6倍高まるとされています。ヘルメットを正しく着用し、自転車を安全に利用しましょう。



ヘルメット着用状況別の致死率*比較(令和4年)



頭部の保護が重要!!

～自転車とヘルメットはワンセット～

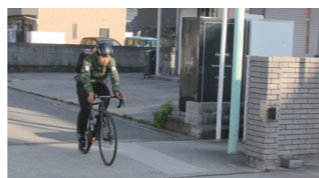
令和4年度における和歌山県内での学校事故に関する報告は、全体で101件あり、その内、自転車に関連する事故報告は63件と全体の約62%となっています。

また、交通事故が多い時間帯で見ると、そのほとんどが登下校中に起こっています。中には、頭部を損傷する重大な被害につながる事故も発生しています。自転車を利用する時は、頭部を守るためにヘルメットを着用しましょう。

和歌山北高等学校(北校舎)登校時の様子

登下校時にヘルメットを積極的に着用している和歌山北高等学校自転車部の部員さんに取材しました!!

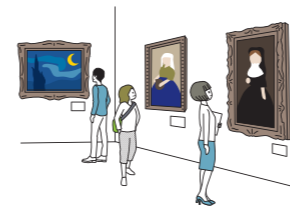
もし、事故をした時に頭部を守ってくれるヘルメットはとても大事です。事故をした経験があるのでヘルメットの大切さがよく分かりました。ヘルメットをかぶっていると安心感があるので登下校時は着用するようにしています。



いろいろあるよ、ヘルメット



警察庁リーフレット参照



展示・イベント

いずれも休館日は月曜日(祝日の場合は翌平日)です。

※県立近代美術館・県立博物館・県立紀伊風土記の丘・県立自然博物館は有料ですが、高校生以下・65歳以上・障害者の方は無料です。詳しくは各館ホームページをご覧ください。

本県には、美術作品や文化財などの「和歌山の宝」がたくさんあり、これらを直に鑑賞できる場・機会を増やすため、県立博物館施設(近代美術館、博物館、紀伊風土記の丘、自然博物館)では様々な企画展覧会を開催しています。特に高校生までの児童生徒については、入館を無料にしていますので、友達同士や家族連れで、ぜひお越しください。

学校の教育活動における博物館施設のご利用もご検討ください!

遠足や社会見学の他、校外学習や総合学習、クラブ活動など、様々なシチュエーションで博物館施設の活用が可能です。学芸員の解説や質疑応答などもあり、より深い学習効果が期待できます。博物館施設から遠方地域の学校へは、学芸員の出前授業なども行っていますので、学校での県立博物館施設利用をご検討の際は、ぜひ一度各館へご連絡ください。



県立近代美術館

和歌山市吹上1-4-14 ☎073-436-8690

企画展 **なつやすみの美術館13 feat. 橋本知成**

開催期間 7月11日(火)～9月10日(日)

だれもが気軽に美術館を訪れ、美術の楽しみ方を体験できる展覧会の13回目。今回は、和歌山県湯浅町出身の橋本知成(1990～)さんをゲストに迎え、展覧会を構成します。



橋本知成《Untitled》2021年(個人蔵)撮影:Gentoku Katakura

常設展 **コレクション展 2023-春夏**

特集:美術と音楽の出会い

開催期間 5月20日(土)～7月30日(日)

和歌山ゆかりの近現代美術を紹介するとともに、特集ではシェーンベルクの音楽に感化を受けて先駆的な抽象絵画を発表したカンディンスキーをはじめ、近代以降の美術と音楽に関わる作品をご覧いただけます。



ワシリー・カンディンスキー《抒情的(「響き」より)》1911年(和歌山県立近代美術館蔵)

県立博物館

和歌山市吹上1-4-14 ☎073-436-8670

夏休み子供向け企画展

きのくにのかたな

—和歌山県立博物館の赤羽刀—

開催期間 7月1日(土)～8月27日(日)

今、人気の日本刀は、敵をたおす武器としてだけでなく、美しさをそなえた美術品としても、大切にされてきました。この企画展では、日本が太平洋戦争に敗れた時、占領軍に没収された「赤羽刀」約5600本のうち、54年後に県立博物館へ移された43本すべてを、初めて展示します。きのくに—和歌山県で江戸時代に作られていた日本刀を中心に、その魅力と見方を紹介します。



刀 銘「陸奥守橋為康」(和歌山県立博物館蔵)

県立紀伊風土記の丘

和歌山市岩橋1411 ☎073-471-6123

夏休み企画

ジュニア学芸員養成講座

開催期間 7月28日(金) 9:30～15:30

考古学・民俗学に興味のある小中学生を対象に、紀伊風土記の丘の仕事体験を通じて、将来、学芸員や研究者をめざす子供たちの養成講座を行います。



ジュニア学芸員による作品展示

関連企画 **チャレンジ!ジュニア学芸員**

募集期間 11月14日(火)まで

社会科歴史分野に関する小中学生の自由研究(個人・団体)、及び総合的な学習等で作成した作品を募集し、館内で展示及び表彰式・研究発表会を実施します。

県立自然博物館

海南市船尾370-1 ☎073-483-1777

令和5年度 特別展

進め!けものみち探検隊

開催期間 7月15日(土)～9月3日(日)

開催場所 自然博物館レクチャールーム



今年の特別展のテーマは哺乳類!和歌山の陸上に住むけものたちを紹介します。イヌやネコなどのペット以外の野生哺乳類はなかなか近くで観察することができません。特別展では、痕跡の見つけ方や観察の仕方など、哺乳類たちの世界を探検する方法を紹介します。

さあ!君もけものみち探検隊員になって、新たな発見を探しに行こう!

きのくに コミュニティ スクール

Vol.13
かつらぎ町

「きのくにコミュニティスクール」とは、学校運営協議会を設置した学校（コミュニティ・スクール）とそれを支える既存の「共有コミュニティ」等との連携・協働により、社会総掛かりで教育を実現する仕組みです。

かつらぎ町では、平成29年度に渋田小学校が町内の小中学校の先頭を切ってコミュニティ・スクールとなり、翌平成30年には残りの6校の小中学校も導入しました。本町は、元来地域と学校との結びつきが強く、地域住民は「見守り隊」や「子供会活動」などの取組を通して、主体的に子供たちの健全育成に関わってくれています。

コミュニティ・スクール導入を契機として、地域とつながりを更に強め、「地域とともにある学校」を目指して、特色のある活動を進めています。

学校運営協議会では、どのような子供を育てるかというビジョンを学校と地域が共有し、「子供たちの安全確保」「地域活動の活性化」「学校教育の充実」などの諸課題の解決に向けて、地域・学校・保護者が一体となっています。



ふるさとに愛され、 ふるさとを愛する子を育てる 渋田小学校区の取組

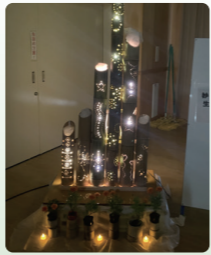
渋田小学校は、「子供たちを学校と地域が力を合わせて育てよう」の合言葉のもと、学校生活の多くの場面で地域の方々のご協力をいただき、子供たちをサポートしてもらっています。例えば、子供たちの登下校時に行う見守り隊活動、花植えや除草作業などの校内整備や図書・書写・マシンなどを使う時の授業を補助するボランティア活動などがあります。また、子供たちは、日頃のお世話に対して感謝の気持ちを込めて、育てた花植えをプレゼントしたり、地域のクリーン作戦を実施したり、自分たちの成長を見てもらうために学習発表会を催したりするなど、地域と学校が双方向の活動を展開しています。これらを企画する学校運営協議会では、活動を充実させるための議論が積極的になされています。子供たちにとって、たくさんの地域の方々と触れ合うことはとても新鮮で、楽しく、学校だけではなしえない貴重な学びの機会となっています。



地域と学校が連携して 地域を盛り上げる 妙寺小・中学校区の取組

妙寺公民館や地域の方々の有志で結成した「妙寺まちづくりの会」が主催して妙寺の街を盛り上げるために「大和街道 竹とうろうの夜」を実施しました。そのイベントに妙寺小・中学校の児童生徒たちが主体的に参加し、小学校は竹とうろうづくりを、中学校はモニュメントづくりをそれぞれ担当しました。当日も多くの児童生徒が参加して、イベントに彩りを添えてくれました。

地域の繋がりが薄れつつある昨今、地域の方々と児童生徒が協力して竹とうろうやモニュメントを飾り、絆をつなぐ灯りをともすことで、地域を見つめ直し、盛り上げるきっかけにしたいと思っています。

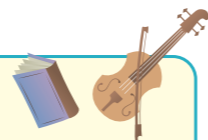


わかやまスクールパワーアップ事業 <県教育委員会>

県内の公立学校を含む団体が独自に実施する児童生徒の主体的な取組や地域の実情に応じた取組について、その費用を支援する事業で、令和4年度は審査の結果、35の取組が採択されました。

その一つ、和歌山市立宮小学校では、「お話の世界に浸る～目から耳から♡心から～」として、絵本作家を招いての読み聞かせや絵本給食、音と絵本のコンサートなどをリレー形式で実施しました。絵本を軸に子供たちが本物に触れる機会を提供することで、読書教育のさらなる充実

につなげる取組です。各学校にはこの事業を積極的に活用してもらい、活力ある学校づくりにつなげていただきたいと思います。

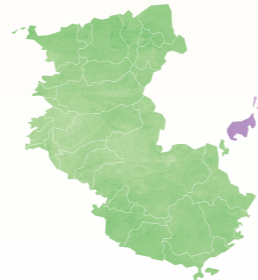


(左)和歌山大学吹奏楽団「わかやまスクールパワーアップ事業」
(右)絵本作家 長谷川義史氏による読み聞かせの様子

きのくに 教育めぐり



北山村 教育委員会



北山村は、和歌山県でありながら三重県と奈良県に挟まれた、全国唯一の飛び地の村です。5月から9月まで実施される北山川観光筏下りと北山村原産の特産果実「じゃばら」が全国的に有名で、夏から秋には多くの観光客で賑わいます。



教育長挨拶

北山村教育委員会
教育長
いずみ きよひさ
泉 清久



北山村では「子供たちは村の宝物」を合言葉に「確かな学力・豊かな心・たくましく健やかな体の育成」を目標に掲げ、地域の教育力を生かしながら、学校・家庭・地域が協働して交流学習・体験学習を進めています。特に、3歳児から英語教育を取り入れ、その集大成として中学卒業時に2週間の海外ホームステイを行うなど国際理解教育に力を入れています。同時に、村民みんなが郷土に誇りと愛着を持ち「つどう」「まなぶ」「むすぶ」が実現できる生涯学習活動を展開しています。

北山村民の集う拠点・ 子育ての拠点としての図書館づくり

令和4年秋から村民会館内に仮オープンした北山村図書室が、バリアフリー工事を終えこの春から本格始動となりました。図書の貸し出しはもちろんですが、子育て中のママさんや、ご近所のおじさまおばさまが集まって井戸端会議しやすいような雰囲気づくりを心掛けています。

村民の皆さんが気軽に集い、お茶をしながら村の未来を語り合うような、むらづくりの中心施設になれることを目指していきます。少しずつ取組を増やしながら、今後は村民の方によるサークル活動なども増やしていければと考えています。

村民会館や図書室は、放課後事業として英会話、書道、体操教室にも活用しています。施設の外でも、学校運営協議会を中心に青年会や各種団体と協力し、地域一丸となった取り組みを進めており、子供たちは地域の方に見守られながら過ごしています。



保育園からの英語教室、 集大成の海外語学研修



北山村では独自に英語教室を開催しており、保育園から週1回の英語と触れ合う時間を確保しています。小中学校でも通常授業のほかに英会話教室を実施し、小さなころから英語力を鍛えます。中学2・3年生の時には、集大成として2週間程度のホームステイに希望者全員を派遣しています。小さな村で育ったことで誇りをもって世界に羽ばたけるよう応援しています。



身近な文化財に学ぶ歴史 ～太田城水攻め堤跡から～



教育長 宮崎 泉 Miyazaki Izumi

今年4月21日に、和歌山市出水にある「太田城水攻め堤跡」が県指定史跡になりました。歴史的な背景とともに、少し紹介したいと思います。

戦国時代が終わり安土桃山時代に移り変わるころ、現在の和歌山市周辺には有力な戦国大名はおらず、雑賀衆と呼ばれる有力者が自治を行う共和国のような状態であったといわれています。天正5(1577)年の織田信長による紀州征伐の頃から、紀の川北岸の中野城や雑賀孫一の城として知られる弥勒寺山城などを中心に戦いが繰り広げられましたが、羽柴秀吉による天正13(1585)年の第二次紀州征伐の際に行われた最後の戦いが、「太田城の水攻め」です。

太田城は雑賀衆の有力者の1人である太田左近の守る城で、現在、和歌山市太田の来迎寺境内には太田城跡という石碑が建てられています。水攻めの堤はこの城を落とすために、総延長5～7kmに及ぶ規模で築かれたらしく、大門(宮井)川を堰き止めたとみられる和歌山市出水付近には、盛土状の堤の跡が残されています。今回県史跡に指定された場所では和歌山市による発掘調査が行われ、基底部幅20.8m、高さ2.4m以上の堤の跡が確認されています。

「太田城の水攻め」は羽柴秀吉の天下統一に向けた「日本三大水攻め」の1つとして知られています。

秀吉最初の水攻めは天正10(1582)年に現在の岡山市で行われた「備中高松城の水攻め」です。この水攻めの終盤に起こった本能寺の変で織田信長は亡くなり、急遽、毛利氏と講和した秀吉軍は「中国大返し」と呼ばれる迅速な行軍で引き返して、山崎の戦い(天王山の戦

い)で明智光秀を破りました。

この戦いの後、秀吉は織田家の家臣団の中で優位な立場を築いていき、天正12(1584)年に秀吉と徳川家康・織田信雄連合軍の間で「小牧・長久手の戦い」が起こります。この戦いは引き分けて終わりましたが、秀吉は敵対する態度を示した勢力を一掃すべく、天正13年(1585)年に「太田城の水攻め」を含む紀州征伐を行いました。

最後の「武蔵忍城の水攻め」は、天正18(1590)年に、秀吉が関東の北条氏を倒して天下統一を成し遂げた「小田原城攻め」と同時に行われています。忍城は関東平野中央の湿地帯にある城で、秀吉配下の石田三成の水攻めに抵抗した様子は、映画『のぼうの城』で有名になりました。

いずれの戦いでも、秀吉は天下統一に向け、地域の人々に自分の力を見せつけるような象徴的な戦いを見せています。

「太田城の水攻め」のあった年には、秀吉の弟秀長を城主とする和歌山城の建設が始まりました。その後、和歌山城には徳川家康の十男・頼宣が入り、和歌山は紀州55万5千石の城下町として発展して、現在の和歌山市へ繋がっていきます。

このように「太田城の水攻め」は、秀吉の天下統一に向けた過程の中で重要な戦いであっただけでなく、和歌山の歴史の大きな転換点となった戦いでもありました。

皆さんの身近にも、様々な歴史的背景をもつ史跡が多数ありますので、現地を訪れて歴史を感じてみてはいかがでしょうか。

TOPICS 01

県内就職を応援



和歌山県では、高校生には「**高校生のためのわかやま就職ガイド**」を、大学生、短大生、高専生及び専門学校生には、「**UIわかやま就職ガイド**」をお配りし、県内企業の魅力や県内就職のメリットをお伝えしています。(冊子の内容は、Webでもご確認いただけます。)

保護者の方にもご覧いただき、ぜひ和歌山県での就職について考えていただければと思います。

高校生のためのわかやま就職ガイド 2023版



配布対象
就職希望の高校3年生
及び高校2年生全員

配布時期
5月下旬～6月
(学校を通じて配布)

◀Web版はこちら

UIわかやま就職ガイド 2023版



配布対象
大学新3年生、
新4年生等

配布時期
3月
(学生宅(実家)に郵送)

◀Web版はこちら

TOPICS 02

高校生等奨学給付金(奨学のための給付金)制度について

高校生等の授業料以外の教育費負担を軽減するため、以下の要件を全て満たしている方(世帯)に対し、高校生等奨学給付金(奨学のための給付金)を給付します。

- 対象**
- 令和5年7月1日現在、以下の要件を全て満たしている方(世帯)**
- ① 高校生等が高等学校等就学支援金又は学び直し支援金の対象である学校に在学していること
 - ② 保護者等が生活保護を受給(生業扶助を措置)又は、令和5年度の道府県民税所得割の額と市町村民税所得割の額とを合算した額が0円(非課税)であること
 - ③ 保護者等が和歌山県内に住所を有していること
 - ④ 高校生等が高等学校等就学支援金又は学び直し支援金支給の資格を有する者であること
- ※家計が急変し、保護者等の令和5年中の収入が非課税相当となる世帯についても支給対象となる場合があります。

- 申請方法**
- 県内の学校へ通学されている方**は
学校を通じて提出してください。
通学されている学校で申請書を受け取り、必要書類を添付のうえ学校へ提出してください。
- 県外の学校へ通学されている方**は
県へ直接申請してください。
申請書は下記問合せ先で直接入手するか、郵送を希望される場合、下記の問合せ先までその旨連絡してください。
申請書等は下記ホームページアドレスからダウンロードも可能です。

問合せ先

公立 県生涯学習課 奨学班 ☎073-441-3728
<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/500600/d00153447.html>



私立 県文化学術課 学術振興班 ☎073-441-2098
<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/022100/gakkou/kyuhukin0.html>

